

認知症の人やその家族を 支える地域資源

～認知症になっても安心して暮らせるまち～



摂津市

認知症支援プロジェクトチーム

も く じ

ページ

1. 認知症について知ろう	2
2. 認知症への支援について知ろう	3
3. 認知症を支援する団体や制度について知ろう	4
(1) 介護状態にならないよう、悪化を予防します	4
(2) 他者とのつながりを支援します	6
(3) 高齢者の生活を見守ります	15
(4) 医療・介護で在宅生活を支援します	18
(5) 家族の悩みについて支援します	24
(6) その他（住まい・制度等）	27
4. こんなことはありませんか？ ～認知症の初期症状に注意！～	31
5. 摂津市の認知症支援のトレードマークとキャッチコピー	34
6. 自分でできる認知症の気づきチェックリスト	36
7. 専門医・専門機関・相談窓口・市内医療機関	38

1. 認知症について知ろう

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が動かなくなってしまうたり、働きが悪くなったりすることで、さまざまな障がいが起こり、生活の中で支障が出ている状態のことを言います。



認知症は、さまざまな原因によって起こるため、原因によって発生する障がいとなります。また、進行の度合いに応じて、支援に専門の方（介護職員や医療従事者）が必要になってくることもあります。

この冊子では、認知症の方や家族を支援するさまざまな団体や制度について、支援の内容別・進行の度合い別にまとめてあります。

各団体・制度についての問い合わせ先も記載しておりますので、詳細については各問い合わせ先までご連絡ください。

☆認知症サポーターになろう！

摂津市では、認知症や、認知症の方への接し方について学ぶ、「認知症サポーター養成講座」を定期的で開催しています。

「認知症サポーター」は、何か特別なことを行う方ではなく、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。

定期開催の他にも、市内に在住・在学・在勤の10名以上のグループに対して出前講座としても行っております。

皆様の積極的なご参加お待ちしております！

〈定期開催について〉

○場所：摂津市立地域福祉活動支援センター

○日時：4月・7月・10月・1月の第4水曜日

（祝日の場合は翌開庁日）

13時30分～15時

☆講座に参加された方には、認知症サポーターの証カードを配付します。



2. 認知症への支援について知ろう

認知症への支援は、進行の度合いに応じて、さまざまな支援があります。

下の図は、認知症の進行の一例になります。

進 行						
状 態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はある が生活にほぼ 支障はない	認知症はある が誰かの見守 りがあれば 生活に支障は ない	認知症があり 日常生活に 手助け・介護 が必要	認知症があり 常に介護が 必要
具 体 的 に は	ときどき何か を忘れること はあるが、 きっかけがあ れば思い出 せる	もの忘れは あるが、お金 の管理・買い 物・書類の 作成等は自分 でできる	お金の管理・ 買い物・書類 の作成等で ミスもある が、日常生活 はできている	薬の管理が できなかつた り、電話や訪 問者への対応 が1人では 難しい	着替えや食 事・トイレ等 の日常生活で 助けが必要	ほぼ寝たきり で意思の疎通 が不可能

(参考：認知症ケアパス作成のための手引き)

「認知症について知ろう」(2ページ)でもお伝えしたとおり、認知症の方やその家族に対して、専門の方(介護職員や医療従事者)が関わることで、より充実した支援が可能となります。

また、認知症がない、あるいは認知症が軽度であったとしても、周囲の方とのコミュニケーションを積極的に図ることで、進行を遅らせることができます。

☆地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者本人やご家族、周囲の皆様からの相談を受け、介護・福祉・健康・医療などに関するさまざまな支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・場所：摂津市立地域福祉活動支援センター3階(三島2-5-4)
- ・電話：06-6383-1377

☆地域包括支援センター 鳥飼分室

鳥飼分室については、事前にお電話にて相談日時をご予約ください。

- ・場所：新鳥飼公民館(鳥飼本町1-9-45)
- ・電話：072-646-5101

3. 認知症を支援する団体や制度について知ろう

(1) 介護状態にならないよう、悪化を予防します

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要
団体・制度	リハサロン					
	機能訓練					
	街かどデイハウス					
	通所介護（介護保険）					
	通所リハビリ（介護保険）					
	訪問リハビリ（介護保険）					
	認知症対応型通所介護（介護保険）					

☆介護保険サービス

介護保険上で提供されるサービスです。詳しくは、「(4) 医療・介護で在宅生活を支援します」(18ページ)をご覧ください。

○対象者：介護保険の認定を持っており、要支援または要介護の方

☆リハサロン

高齢者が気軽に集まり、親睦を深める場所です。

ゲームや演芸などで親睦を深めると同時に、リハビリ体操を行い、身体機能の低下を予防します。

○対象者：65歳以上の方

(お住まいの校区により参加できる場所がことなります)

○時間：原則として午前10時～正午

(その後に昼食会がある場合がございます)

○費用：昼食がある場合は昼食費用

○場所・実施日：

校区	千里丘小学校	旧三宅小学校	旧柳田小学校	旧味舌小学校
実施場所	千里丘公民館	旧三宅小学校	いきいきプラザ	デイハウス ました
実施日	第4木曜日	第2金曜日	第2月曜日	第4金曜日

校区	別府小学校	味生小学校	鳥飼西小学校	鳥飼北小学校
実施場所	あいあい ホール別府	味生小学校	ゆうゆう ホール鳥飼西	新鳥飼公民館
実施日	第3金曜日	第4月曜日	第2水曜日	第1火曜日

校区	鳥飼小学校	鳥飼東小学校
実施場所	さわやか広場 とりかい	鳥飼東公民館
実施日	第2火曜日	第1木曜日

※旧味舌東小学校区、摂津小学校区については、問い合わせ先にお尋ねください。

○問い合わせ：社会福祉協議会 06-4860-6460

保健福祉課 06-6383-1386

(2) 他者とのつながりを支援します

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要
団体・制度	サロン・リハサロン					
	摂津市委託型つどい場					
	老人クラブ					
	街かどデイハウス					
	楽々カフェ					
	庵カフェ					
	きりんカフェ					
	オレンジカフェ					
	いきいき元気サロン					
	すずめの会					
	認知症支援ボランティアグループ					
	通所介護（介護保険）					
	認知症対応型通所介護（介護保険）					

☆サロン

地域の高齢者が気軽に集まり、親睦を深める場所です。

○対象者：65歳以上の方

(お住まいの校区により参加できる場所がことなります。)

○場所・実施日時：

校区	旧三宅小学校	旧柳田小学校	摂津小学校		
実施場所	旧三宅小学校	いきいき プラザ	三島集会所	第49集会所	正音寺会館
実施日	第4金曜日	第4水曜日	第1木曜日	第2月曜日	第2水曜日
実施時間	10時～正午	13時30分 ～15時	11時～ 13時30分	11時～ 13時30分	11時～ 13時30分

校区	摂津小学校	旧味舌小学校		
実施場所	坪井会館	デイハウス ました	庄屋公園 管理等	第9集会所
実施日	第3木曜日	第2金曜日 第3水曜日	第3日曜日	第1・3 日曜日
実施時間	11時～ 13時30分	10時～正午	10時～正午	10時～

校区	旧味舌東小学校				味生小学校
実施場所	第42集会所	第31集会所	第20集会所	三島団地 集会所	味生小学校
実施日	第4日曜日	奇数月 第3水曜日	偶数月 第2水曜日	不定期	第2木曜日
実施時間	11時～ 13時30分	11時～ 13時	11時～正午	11時～ 13時30分	13時30分 ～ 15時30分

サロン（つづき）

校区	鳥飼西小学校	鳥飼北小学校	鳥飼小学校	鳥飼東小学校
実施場所	ゆうゆう ホール鳥飼西	新鳥飼公民館	さわやか広場 とりかい	鳥飼東公民館
実施日	第4木曜日	第3金曜日	第4火曜日	第3木曜日
実施時間	13時30分 ～ 15時30分	10時～正午	13時30分 ～ 15時30分	13時30分 ～ 15時30分

※千里丘小学校区は市場公民館、千里丘公民館、味舌上公民館、第10集会所で巡回実施

※別府小学校区は第13・27・28・43集会所、あいあいホール別府で巡回実施
(実施時間については、問い合わせ先にお尋ねください。)

○問い合わせ：社会福祉協議会 06-4860-6460

☆老人クラブ

地域のお年寄りが親睦を深め、健康の増進と知識の向上を図りながら、社会奉仕活動やクラブとしてのイベント等を実施しています。

○問い合わせ：高齢介護課高齢福祉係 06-6383-1111（代表）

☆楽々カフェ

高齢者本人、介護者、介護保険事業者、どなたでも参加可能な交流カフェです。介護に関することを中心に、話題を限定せず、様々なことを話し合うことができます。

- 場所：地域福祉活動支援センター
- 日時：毎月第2月曜日 13時30分～16時
- 参加費用：無料
- 問い合わせ：老人介護者（家族）の会（社会福祉協議会内）
06-4860-6460



《参加者の声》

私は毎回参加しています。どんな話でも笑顔で聴いてもらえます。家では同じ話をすると面倒がられますが、ここでは楽しくおしゃべりできます。いっしょにおしゃべりしましょう！

☆庵カフェ

高齢者本人、介護者、介護保険事業者、どなたでも参加可能な交流カフェです。天気のよい日は、屋外でも実施しています。コーヒー・紅茶とお菓子を食べて、ちょっとひといき、立ち寄っていきませんか？

- 場所：ゆうとび庵 摂津・千里丘（千里丘東1-13-7）
- 日時：毎月第1木曜日 14時～16時
- 参加費用：100円
- 問い合わせ：ゆうとび庵 摂津・千里丘
072-625-9555

☆きりんカフェ

きりんカフェは、地域の皆さんが自由に集える場所です。介護の事、認知症の事、それ以外なんでも気軽にお話しましょう。小さいお子様も一緒に参加できます。

○場所：きりんデイサービスセンター（千里丘3-16-7）

○日時：毎月第3日曜日（4月・8月以外）13時～16時

○参加費用：100円

○問い合わせ：きりんデイサービスセンター
06-6190-1751

☆オレンジカフェ

オレンジカフェは、高齢者本人、介護者、介護保険事業者、どなたでも参加可能な、地域の皆さんが集えて交流できる場所です。介護の事、医療の事、認知症の事等、気軽にお茶を飲みながらお話できます。

○場所：詳細は事前に問い合わせか、摂津特養ひかりのホームページ参照。

○日時：奇数月 第2土曜日 14時～15時

○参加費用：無料

○問い合わせ：社会福祉法人 成晃会 摂津特養ひかり

072-650-1300 担当：井川・篠田

できるだけ、地域の多くの方に気軽に参加して
いただきたいので、開催の場所は、地域で集える
拠点を、巡回していきます。

☆すずめの会

若年性認知症の人と家族、学生ボランティア等が2か月に1回集まり、活動を行います。近くの公園でスポーツをしたり、時には病気のことを話し合ったり。ご家族も一緒に情報交換していきましょう。

○場所：大阪人間科学大学 C号館

○日時：偶数月 第4土曜日（原則） 13時30分～15時30分

○参加費用：無料

○問い合わせ：大阪人間科学大学

06-6105-2241 担当：杉原

※感染対策により会が延期になることもあります。参加希望の方は、事前に必ずご連絡ください。



☆いきいき元気サロン

毎月「6」のつく日に、地域の人も参加可能な喫茶を行っています。
ぜひ一度お立ち寄りください。

○場所：小規模特養摂津いやし園 1階（鳥飼下1-13-15）

○開催日：毎月「6」のつく日（6日、16日、26日）

※日にちよって、時間や内容が違います。

	6日、16日	26日
時 間	14時～16時	17時30分～20時
内 容	喫茶	居酒屋
参加費用	100円程度	500円程度

○問い合わせ：社会福祉法人 気づき福祉会 072-650-3301

☆街かどテイハウス

住民団体が運営する通所のサービスです。いつまでも自立した生活が送れるよう
介護予防等の活動に取り組んでいます。

○対象者：65歳以上の方（昼食準備のため、前日までに予約が必要です）

○費用：昼食、おやつ、飲み物代として1日700円

○場所：サロンせんりおか（千里丘東2-14-13）

○日時：毎週 月・火・木・土曜日 10時～15時

※実施日が祝日の場合も開所しています。

年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

○問い合わせ：サロンせんりおか 072-624-1380



《利用者の声》

楽しく通っています。健康チェックをしてもらえりし、
体操を通じて体力がつかました。ゲームの時間も楽しみ
です。話し相手がたくさんいて、いろんな情報交換もでき
ます。たくさんの方がいるので食事の時間も楽しみです。

☆摂津市委託型つどい場

高齢者の方ならどなたでもご参加可能な、つどいの場です。毎週1回、同じ場所・同じ時間に実施しています。ゆっくりお茶を飲んだり、他の参加者とお話をしたり、介護予防の体操を行ったりします。

○対象者：おおむね65歳以上の方

実施曜日	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週火曜日
実施時間	10時～正午	10時～正午	10時～正午
実施場所	第10集会所	鶴野会館	老人福祉センター せつつ桜苑
実施主体	摂津市人材 サポート・ビューロー	ゆびまるこパステル	つどい場「桜」を 運営する会

実施曜日	毎週水曜日	毎週金曜日	毎週金曜日
実施時間	10時～正午	10時～正午	10時～正午
実施場所	第41集会所	第30集会所	第43集会所
実施主体	つどい場「輪」	摂津市人材 サポート・ビューロー	ゆびまるこパステル

実施曜日	毎週月曜日	毎週火曜日	毎週水曜日
実施時間	10時～正午	13時～16時	10時～正午
実施場所	第15集会所	第21集会所	老人福祉センター (ふれあいの里内)
実施主体	ゆびまるこパステル	JOCA 大阪	老人福祉センター ふれあいの里(宥和会)

※祝日、年末年始は休み。その他、臨時で休みとなる場合があります。

○費用：100円（お茶・お菓子代として）※事前予約不要

※第21集会所については参加費不要。ドリンク1杯100円必要。

○問い合わせ：高齢介護課高齢福祉係

06-6383-1111（代表）

☆認知症支援ボランティアグループ

認知症ご本人とその家族の支援に関する活動を行うボランティアグループです。施設での傾聴や、レクリエーションや手芸等を一緒に行っています。また、自宅へ訪問しお話し相手等、在宅で認知症の方を介護している家族の支援を行っています。

その他、地域における認知症に対する理解の啓発を進める活動を行っており、摂津市内には2つのグループが結成されています。

- ・認知症支援ボランティアグループ「ほほえみの会」
- ・認知症支援ボランティアグループ「福寿草」

認知症支援ボランティアグループについて興味のある方は、摂津市ボランティアセンターへお問い合わせください。



○問い合わせ：摂津市ボランティアセンター（摂津市社会福祉協議会内）

06-6318-1128

《ボランティアグループ会員の声》

施設でのボランティア等で、ご利用者さんから、「今日も来てくれたんやなあ！」と嬉しそうに言ってもらい、自分たちも、ボランティアに行くことで、元気をもらっています。

★認知症支援ボランティアグループ ほほえみの会で行っていること

認知症支援ボランティア「ほほえみの会」では、介護施設での支援の他、在宅で生活している高齢者の人に対する支援を実施しています。

（ほほえみの会で行っている支援の例）

- ・ご自宅での傾聴
- ・同行支援
- 等

（ボランティアグループの利用にあたって注意してほしいこと）

ボランティアグループの活動は、一般市民が行っている活動です。そのため、実施できる内容には限りがあります。また、会員間でスケジュールの調整は行いますが、場合によっては訪問できない日もございます。

内容、日程については、ボランティアセンターまでご相談ください。

(3) 高齢者の生活を見守ります

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要
団体・制度	介護保険事業者					
	ライフサポーター					
	緊急通報装置					
	ひとり歩き見守りシール					
	SOSネットワーク					

☆介護保険事業者

介護保険事業者は、高齢者本人の生活やご家族の相談など、高齢者の生活全般について見守ります。詳しくは、「(4) 医療・介護で在宅生活を支援します」(18ページ)をご覧ください。

○対象者：介護保険の認定を持っており、要支援または要介護の方

☆ライフサポーター

「ひとり暮らし登録」等をされて必要と判断された方に、ライフサポーターが訪問をして、見守りや状況に応じて必要なサービスにつなぐ等の支援を行います。また、75歳を迎えられた方を訪問し、高齢福祉サービスの情報提供を行います。

○対象者：ひとり暮らし登録をしている方（見守りのある人を除く）

○問い合わせ：高齢介護課 高齢福祉係

06-6383-1111（代表）

☆緊急通報装置

緊急時に救急要請を行うことができない方に、ペンダント型のボタンを押すと専門の係員がかけつける緊急通報装置を設置します。

○対象者：おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で、重篤な疾病等により救急要請を行う可能性が高い方

※ただし、同居の家族が仕事等により日中不在で、昼間に本人がひとりとなる場合も含まれます。



○費用：世帯の課税状況により、費用負担が発生する場合があります。

○問い合わせ：高齢介護課 高齢福祉係

06-6383-1111（代表）

※注1：緊急の際に自宅に入るため、合鍵を1つご用意いただきます。

（合鍵を作る費用は対象者負担）

※注2：NTTのアナログ電話回線以外を利用されている方は、承諾書の提出が必要です。

☆認知症高齢者等ひとり歩きSOSネットワーク事業

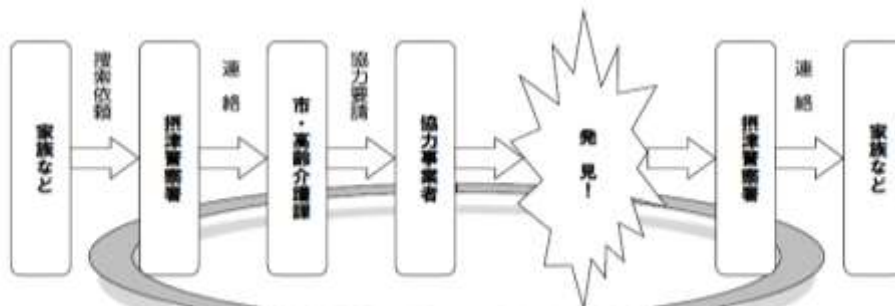
認知症状のある高齢者の方が行方不明になった際、地域の協力事業者に業務の範囲内で発見にご協力いただきます。円滑な利用のため、事前登録制度を受け付けています（事前登録がなくても利用は可）。

○対象者：おおむね65歳以上の高齢者等で、認知症でひとり歩きの可能性がある方

○問い合わせ：高齢介護課 高齢福祉係

06-6383-1111（代表）

■ 「認知症高齢者ひとり歩きSOSネットワーク」利用イメージ



☆認知症高齢者等ひとり歩き見守り支援シール

認知症状のある高齢者の方がひとり歩きをした際に、早期に本人が介護者等の元に戻ることができるよう、二次元バーコード付シールを交付しています。

○対象者：認知症状があり、ひとり歩きの不安がある方

○問い合わせ：高齢介護課 高齢福祉係

06-6383-1111（代表）

(4) 医療・介護で在宅生活を支援します

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要
団体・制度	介護保険事業者					
	こころの健康相談					
	かかりつけ医					
	専門医					
	認知症疾患医療センター					
	認知症の人とみんなのサポートセンター					
	訪問看護（介護保険）					

☆介護保険事業者

介護保険事業者は、高齢者本人の生活やご家族の相談など、高齢者の生活全般について見守ります。

介護保険では、心身の状態に応じて高齢者ご本人の能力を可能な限り活かしながら、支援が必要な部分について保険としての支援を行います。

介護保険サービスの利用には、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するケアプランが必要となります。ケアプランに基づかない場合は介護保険を利用することができないためご注意ください。

○問い合わせ：各事業者

※摂津市内の介護保険事業者一覧を、摂津市高齢介護課で配付しています。

☆訪問介護（介護保険）

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、掃除や洗濯等の生活援助や、入浴やおむつ交換などの身体介護を行います。

☆訪問入浴介護（介護保険）

介護士と看護師がご自宅を訪問し、移動入浴車等で入浴の介護を行います。

☆訪問リハビリテーション（介護保険）

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がご自宅を訪問し、動作、家事、言語機能等のリハビリを行います。

☆居宅療養管理指導（介護保険）

通院が難しい高齢者に対して、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士等がご自宅を訪問し、療養上の管理・指導・助言等を行います。

☆訪問看護（介護保険）

医師の指示のもと、看護師がご自宅を訪問します。全身状態の観察をし、状態に応じた処置や診療の補助を行います。また、療養上の助言や相談に応じます。

※利用にあたっては、医師の指示書が必要になります。

（例）病状の観察（病気や障がいの状態確認、バイタルチェック等）

医療機器（在宅酸素、人工呼吸器等）の管理

認知症等についての本人や家族からの相談を受け、対応方法を助言

☆通所介護（デイサービス）（介護保険）

午前中にご自宅にお迎えに上がり、日中通所介護施設で過ごしていただき、夕方にご自宅にお送りします。（施設によっては半日等の区分もあります。）

通所介護施設では、食事や入浴等の支援や、レクリエーション等を行います。

☆通所リハビリテーション（デイケア）（介護保険）

午前中にご自宅にお迎えに上がり、日中通所介護施設で過ごしていただき、夕方にご自宅にお送りします。（施設によっては半日等の区分もあります。）

また、生活機能を向上させるためのリハビリテーションを行います。

☆認知症対応型通所介護（介護保険）（地域密着型サービス）

午前中にご自宅にお迎えに上がり、日中通所介護施設で過ごしていただき、夕方にご自宅にお送りします。

食事や入浴等の支援や、レクリエーション・運動機能の訓練等に加え、認知症ケアを行うことで、認知症の進行を少しでも遅らせることができるよう、専門のスタッフが個別で対応しています。

☆短期入所生活介護（ショートステイ）（介護保険）

福祉施設に短期間泊まり、食事や入浴等の支援や、運動機能の訓練等を受けることができます。

☆短期入所療養介護（医療型ショートステイ）（介護保険）

老人保健施設に短期間泊まり、食事や入浴等の支援や、運動機能の訓練、医師の診療等を受けることができます。

☆福祉用具貸与（介護保険）

日常生活の中で利用する福祉用具をレンタルします。

※品目には限りがあります。

※品目によっては、介護度により利用ができない場合があります。

※介護保険でのレンタルを受けるためには、ケアプランが必要です。

☆特定福祉用具販売（介護保険）

日常生活の中で利用する福祉用具を購入します。

※品目には限りがあります。

※介護保険での購入を行うためには、ケアプランが必要です。

※介護保険事業者として指定を受けていない事業者から購入した場合は支給されません。

☆住宅改修（介護保険）

ご自宅での自立した生活に必要な住宅内の改修について、費用の一部が支給されます。

※工事の前には事前の申請が必要です。事前の申請がない工事については、介護保険の利用ができませんのでご注意ください。

※地域密着型サービスとは、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためのサービスです。介護保険では原則として他市町村の事業者のサービスが利用できますが、地域密着型サービスは、摂津市民のみ市内の事業者が利用できます。

☆小規模多機能型居宅介護（介護保険）（地域密着型サービス）

通いのサービスを中心に、利用者の選択に応じて、同じ事業者の訪問によるサービスや泊まりのサービスを組み合わせることで、1つの事業者によって多機能なサービスを受けることができます。

※1つの事業者で多機能なサービスを利用することから、その他の一部の介護保険サービスを利用する際、他の事業者を利用できなくなります。

☆認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険） （地域密着型サービス）

認知症の方が専門の介護スタッフの支援を受けながら、個人個人の能力に応じて料理や掃除など、日々の役割を分担しながら自立した生活を目指します。

自宅で過ごすのと同じように、団らんを楽しみながら生活をおくることが最大の特徴です。

☆定期巡回・随時対応型訪問介護看護（介護保険）（地域密着型サービス）

定期的な巡回や随時の通報による訪問対応など、心身の状況に応じて、日中・夜間を通じて柔軟にサービスを提供します。入浴、排せつ、食事などの介護だけでなく、看護師とも連携し、介護と看護の両面から一体的な支援を行います。

☆こころの健康相談

認知症を含め、精神的な症状について、精神保健福祉担当者が相談に応じます。相談は予約制となっておりますので、まずはお電話ください。

○問い合わせ：茨木保健所 地域保健課

072-624-4668（代表）

☆かかりつけ医

「自分（または家族）が認知症か気になるのだけれども、専門の病院に行くほどでは……」「専門の病院には本人が行きたがらない……」そんなときには、まずはかかりつけのお医者さんに相談をしてみましょう。

かかりつけ医は、以前と比べた本人の様子を把握することが可能です。また、必要に応じて専門の医療機関へのつなぎを行います。

○問い合わせ：各医療機関

☆専門医

認知症に関する診療科は、「もの忘れ外来」「認知症外来」のほか、心療内科、神経内科、精神科等の科があります。また、こうした科に認知症を扱う医師が在籍しているか等については、各病院にお問い合わせください。

○問い合わせ：各医療機関

☆認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターは、認知症の診断や症状への治療、入院設備等を備えた病院として、大阪府により指定された病院です。

認知症についての専門的な医療相談のほか、症状への対応、かかりつけ医との連携、介護・医療サービスの情報提供等、認知症についての関係者との連携を行っています。

○摂津市が対象地域となる認知症疾患医療センター

特定医療法人 大阪精神医学研究所 新阿武山病院

・住所：高槻市奈佐原4-10-1

・電話：072-693-1892

★医療機関を受診する際のポイント

○本人に「認知症かどうか診てもらったほうがいい」とは伝えない

認知症は、本人が認知症であると意識していないことが少なくないことから、家族が受診をすすめても、否定して受診につながらないことがあります。そのような場合には、「75歳を迎えた人の健診」など、認知症の診察であることを伏せておくことが、受診につなげる一つの方法になってきます。

○気になっている症状をメモで手渡す

「診察に入り、伝えたいことはたくさんあるけれども、何を伝えたらよいかわからない……」そんなことはありませんか？ 気になっている症状をメモしておくことで、伝え忘れを防止できます。また、メモをする際には、「いつごろからその症状がみられるか」を記載することをおすすめします。

○家族だけでも相談してみる

「どうしても本人が病院に行かない」。そんなときには、まずは家族だけでも医師等に相談してみましょう。また、こころの健康相談では、家族からの相談についても受けつけております。

★早期診断・早期対応が重要です

○早期診断・早期対応で進行を遅らせることが可能です

認知症は、発症の原因によっては治療ができることもあります。多くの場合は、一度低下した認知機能を回復させることはできません。しかし、近年、認知機能の低下を遅らせることができるということがわかってきました。「なかなか相談をしづらい……」とためらわず、気になる方は、かかりつけの医療機関等に早めに相談をしましょう。

○進行を遅らせるためには日々のケアも重要です

認知症の進行を遅らせるには、医療面からの支援だけでなく、日々のケアも重要であることがわかってきました。日々のケアに対して、介護従事者等の専門の方がかわることで、より認知症の進行を遅らせたり、本人の症状を落ち着かせたりすることにつながります。

(5) 家族の悩みについて支援します

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要
団体・制度	地域包括支援センター					
	ケアマネジャー（介護保険）					
	老人介護者（家族）の会					
	大阪府認知症コールセンター					
	認知症カフェ等					

☆地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「高齢者に関することの総合相談窓口」として、摂津市内に1か所設置しています。

地域で暮らす高齢者本人やご家族、周囲の皆様からの相談を受け、介護・福祉・健康・医療等に関するさまざまな情報提供を行うとともに、必要に応じて支援を行っています。また、介護関係者・医療関係者と連携を図り、高齢者の方や家族が暮らしやすいまちを作るためのネットワークを作っています。

ご相談事がありましたら、お気軽にご相談ください。

○地域包括支援センター

- ・場所：摂津市三島2-5-4

摂津市立地域福祉活動支援センター3階

(右の地図の★の位置)

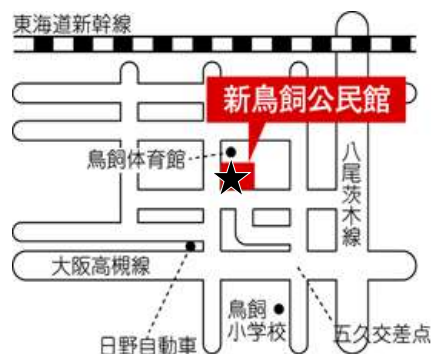
- ・電話：06-6383-1377



☆地域包括支援センター（つづき）

○地域包括支援センター 鳥飼分室

- ・場所：摂津市鳥飼本町1-9-45
新鳥飼公民館1階
(右の地図の★の位置)
- ・電話：072-646-5101



※鳥飼分室については、事前にお電話にて相談日時をご予約ください。

☆介護支援専門員（ケアマネジャー）（介護保険）

「介護ができなくなった。これから先、どうしたらいいんだろう……」そんなとき、一緒にこれからのことを考え、介護保険・福祉サービスの情報を提供します。また、介護保険サービスの利用について、それぞれのご家庭（状態）にあったサービスの提案・調整を行います。

担当の後はもとより、介護サービスの利用についてお考えでしたら、お気軽にご相談ください。

○問い合わせ：各事業者

※摂津市内の介護保険事業者一覧を、摂津市高齢介護課で配付しています。

☆摂津市老人介護者（家族）の会

老人介護者（家族）の会は、介護者たちがお互いの悩みを話し合い、励まし合う会です。また、医療・介護・福祉に関する情報交換を行い、必要に応じて専門機関との連携をとることによって、要介護者やその家族の方の負担の軽減を図ります。

○問い合わせ：

摂津市老人介護者（家族）の会（摂津市社会福祉協議会内）

電話：06-4860-6460

○電話介護相談

日時：毎週金曜日 13時～17時

電話：06-6383-1577

☆若年性認知症に関する専門相談窓口

認知症は高齢者に多い症状ですが、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」と言います。本人だけでなくご家族の生活にも大きな影響があるため早期の発見や対応が必要になります。

【大阪府若年性認知症支援コーディネーター】

高齢者とは異なる若年性認知症の人のニーズに合った関係機関やサービス担当者の「調整役」として、自分らしい生活を継続できるよう、ご本人やご家族の生活に応じたオーダーメイドの支援をコーディネートするための相談に応じます。

○電話番号：06-6977-2051

○相談日時：毎週月・火・木・金曜日 10時から16時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

○実施主体：NPO法人認知症の人とみんなのサポートセンター

(6) その他 (住まい・制度等)

状態	認知症はない	認知症の疑い	認知症はあるが生活にほぼ支障はない	認知症はあるが誰かの見守りがあれば生活に支障はない	認知症があり日常生活に手助け・介護が必要	認知症があり常に介護が必要	
団体・制度	<p style="text-align: center;">自宅</p>						
<p style="text-align: center;">有料老人ホーム</p>							
<p style="text-align: center;">軽費老人ホーム</p>							
<p style="text-align: center;">サービス付き高齢者向け住宅</p>							
<p style="text-align: center;">グループホーム (介護保険)</p>							
<p style="text-align: center;">特別養護老人ホーム (介護保険)</p>							
<p style="text-align: center;">日常生活自立支援事業</p>							
<p style="text-align: center;">成年後見制度</p>							

施設によって異なる

☆自宅

「介護が必要になってきたら、施設に入らないと生活できない」……そんなことはありません。医療・介護の進歩により、現在、在宅生活を支える体制は、日に日に充実してきています。

在宅生活にあたっては、介護保険をはじめとした介護・福祉サービス、在宅医療を含めた医療サービス等が連携し、支援体制を整えていくことが必要となります。

介護保険を利用している方はケアマネジャー、介護保険を利用していない方は普段のかかりつけ医や地域包括支援センターなどにご相談の上、ご自宅での生活を継続していく方法について話し合しましょう。

☆サービス付き高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅は、「安否確認」や「生活相談」を基本的なサービスとして提供する、高齢者に配慮された住宅です。食事の提供、介護サービスの提供については、各施設により異なりますので、直接お問い合わせください。

また、サービス付き高齢者向け住宅をお探しの方は、「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」をご活用ください。

- サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム
(<https://www.satsuki-jutaku.jp>)

☆契約内容を確認しましょう

サービス付き高齢者向け住宅は、実施するサービス、必要な費用、職員の配置状況、対応可能な医療支援等が、施設によって異なります。サービス付き高齢者向け住宅への入居を考えている方は、契約内容をよく確認し、自身が必要とする支援が受けられるか否かを確認しましょう。

また、厚生労働省のホームページ上で掲載されている「高齢者向け住まいを選ぶ前に -消費者向けガイドブック-」を参考に、サービス付き高齢者向け住宅を探す際の選び方等を確認しておきましょう。

- 高齢者向け住まいを選ぶ前に -消費者向けガイドブック-
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_kourei_sha/other/index.html)

☆認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険） （地域密着型サービス）

認知症の方が専門の介護スタッフの支援を受けながら、個人個人の能力に応じて料理や掃除等、日々の役割を分担しながら自立した生活を目指します。自宅で過ごすのと同じように、団らんを楽しみながら生活を送れることが最大の特徴です。

☆特別養護老人ホーム（介護保険） ☆地域密着型介護老人福祉施設（介護保険）（地域密着型サービス）

特別養護老人ホームは、常に介護が必要で、在宅での介護が困難な方が入所する施設です。介護保険の認定で、原則として要介護3～要介護5と認定されている方が対象となります。

終身施設となり、入所後は施設で暮らすこととなります。（外出・外泊等は可能です。）

また、地域密着型介護老人福祉施設については、地域密着型サービスとなるため、摂津市民のみ市内の施設を利用可能です。

☆日常生活自立支援事業

日常生活自立支援事業は、認知症等により判断能力が不十分な方の自立した生活を支えるため、福祉サービスの利用援助や日常の金銭管理、書類等の預かりを行うものです。

契約の後は、担当の支援員が定期的に訪問し、日常生活の相談を受けつけたり、必要に応じて関係機関や他制度の紹介を行ったりします。

○対象者

- ・認知症等により判断能力が不十分な方
- ・日常生活自立支援事業の契約内容について、判断する能力があると認められる方

☆成年後見制度

成年後見制度は、認知症等により判断能力が不十分な方の財産の管理を行ったり、施設入所等の契約を締結したりします。利用にあたっては、四親等以内の親族等が家庭裁判所に申し立てる必要があります。

成年後見制度の相談については、地域包括支援センターまたは高齢介護課まで。

○対象者

- ・認知症等により判断能力が不十分な方

○問い合わせ：

- ・地域包括支援センター 06-6383-1377
- ・高齢介護課 06-6383-1111（代表）

☆日常生活自立支援事業と成年後見制度の違いは？

日常生活自立支援事業と成年後見制度は、行う内容は似ていますが、少し違います。

○対象となる方の違い

- ・日常生活自立支援事業
日常生活自立支援事業の契約内容を判断し、契約する能力を有するものの、金銭管理等に支障がある方
- ・成年後見制度
本人が、日常生活自立支援事業の契約に関する内容を判断することができず、契約する能力を有しない方

○業務内容の違い

- ・日常生活自立支援事業
日常的な金銭管理・福祉サービスに限定して援助を行います。
- ・成年後見制度
生活全般に関わる契約や金銭管理等、法律行為の援助を行うことができます。

4. こんなことはありませんか？～認知症の初期症状に注意！～



認知症は早期発見・早期対応により進行を遅らせることができます。しかし、初期の兆候は、ときには見逃されることもあります。ここでは、ある夫婦の日常をもとに、見過ごされがちな初期症状についてみてみましょう。



おや？ご主人は魚がいいかなと言っていたはずですが、スーパーでじゃがいもが特売だと知ってすっかり忘れてしまったのか、今晚のおかずは肉じゃがにしようと思ったようです。肉じゃがにしようと思った理由は後ほど……。



認知症の初期には、理解力・判断力の低下がみられます。

このとき、奥さんはたくさんの方が並んでいることが気になり、ゆっくり考える余裕がなかったため、財布の中にあつたお札を差し出しました。



千円では足りていませんでした。奥さんは、財布の中にある一万円札を差し出しました。このように、急がなければならぬときに、**落ち着いて考える余裕がなく、結果として大きいお金で買い物をしてしまうことがあります。**



家に帰って料理中。肉じゃがにしようと思ったのは、ご主人の好物だったからなのです。今回は認知症の初期症状について取り上げていますが、たとえ認知症が進んだとしても同様に、**その人の行動には何らかの理由があるのです。**



食事の時間になりましたが、ご主人は魚料理が出てくると思っていたのに肉じゃがが出てきたので不満を訴えました。奥さんは、ご主人が喜んでくれると思っていたため、怒った口調で言い返しました。



ご主人も思わず言い返します。奥さんは、ご主人が肉じゃがが好きなので、よくじゃがいもを買ってきているようです。「あれ買ってたかな...」そんな不安から、**買い物に行くたびに同じものを買ってしまう**ということがしばしばおこります。



また、見逃しがちなのが、料理の味付けです。ものごとを**手順通りにすすめる実行力が低下**することから、料理を作るときの手順が変わり、味付けが変わってしまうことがあります。

いかがでしたでしょうか？このようなことは、必ずしも認知症によっておこることではありませんが、認知症の初期の兆候は、必ずしもわかりやすいとは限りません。認知症は、早期発見・早期対応により症状の進行を遅らせることが可能であるため、早いうちに対応をすることが重要になってきます。「もしかしたら認知症かも？」と気になる方は、「6. 自分でできる認知症の気づきチェックリスト（36ページ）」で認知症チェックをしてみましょう。

また、お互いに落ち着いて話をするすることで、ご夫婦は喧嘩にならなかったかもしれません。焦りや不安、苛立ち等はお互いに伝染してしまうもの。余裕をもって対応することが重要になってきます。

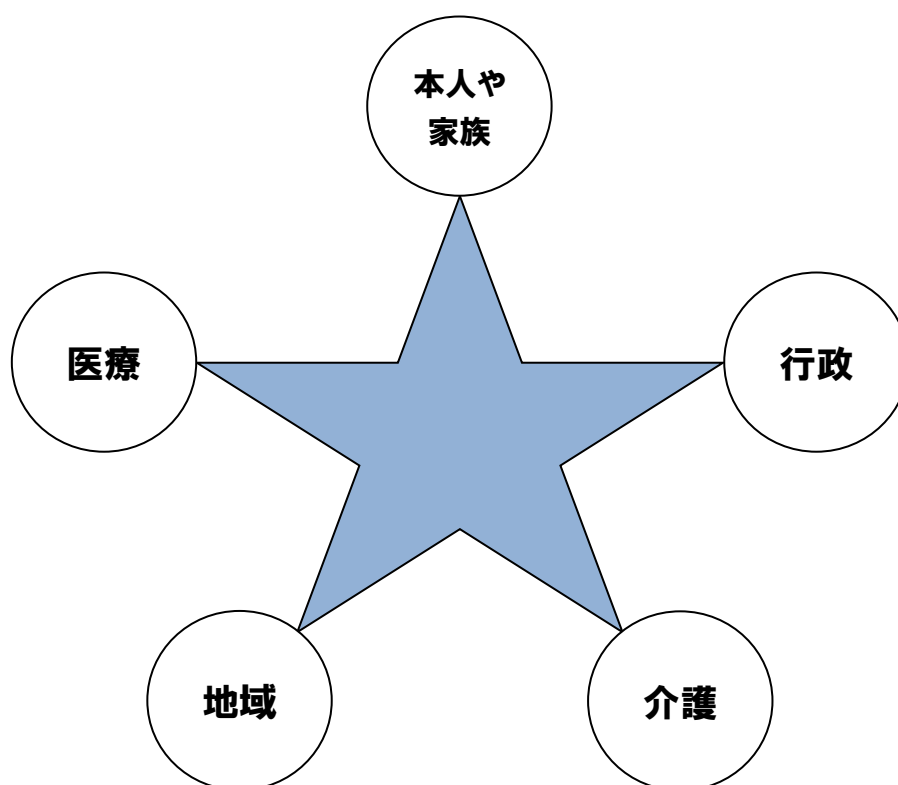
5. 摂津市の認知症支援のトレードマークとキャッチコピー



認知症の方や家族も含めて認知症に関わる多くの方々がそれぞれの強みを活かし、力を発揮して光り輝き、そして、支援の輪を広げていただきたいという想いを込めて、トレードマークとキャッチコピーを作成いたしました。

また、スローガンの『支え合い（S）、助け合い（T）、温かい（A）、連携のまち（R）、摂津（S）』の頭文字を取って、『S.T.A.R.S（スターズ：星たち）』と呼称することにしました。

星の形は認知症の方や家族に関わる人たちを表し、オレンジの輪は認知症サポーターの証であるオレンジリングをイメージしています。



●**認知症支援プロジェクトチーム**

摂津市では、平成22年10月から認知症支援プロジェクトチームを立ち上げました。2か月に1度の定例会議を開催し、認知症の方や家族の支援に関する取り組みについて、企画・立案・運営を行っております。

☆**認知症の方や家族のつどいの場**

認知症の方や家族が気軽に参加できるつどいの場について検討を行っています。

☆**認知症支援ボランティア養成講座**

認知症サポーター養成講座受講者やボランティア活動に興味のある方がボランティア活動に取り組めるよう、認知症支援ボランティアの養成講座を実施しています。

摂津市内では、現在、2か所のボランティアグループが立ち上がっており、市内の介護施設での傾聴やレクリエーションの支援、ご自宅にいらっしゃる高齢者の方への傾聴活動を実施しています。



☆**認知症ケアパス**

認知症の症状の変化に合わせて、いつ・どこで・どのような医療や介護サービスが利用できるかを示したガイドブックです。



☆**認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練**

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、地域等で認知症ひとり歩き声かけ模擬訓練を実施しています。

ひとり歩き高齢者への声かけを体験し、認知症の方の気持ちや地域ぐるみで認知症の方やその家族を支えることの大切さを体感する取り組みです。



6. 自分でできる認知症の気づきチェックリスト

認知症は、早期診断、早期対応が大切です。認知症には、さまざまなタイプがあり、認知症のタイプによって、適切な対応は変わってきます。また、認知症のタイプによっては、早期の段階で治療を開始することにより、進行を遅らせることができます。

「自分（あるいは家族）が認知症ではないだろうか……」と不安に感じる人は、下記のチェックを試してみましょう。もっとも当てはまるところに○をつけてください。ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

1	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
3	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
4	今日が何月何日かわからないときがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
5	言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
6	貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人で出来ますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
7	一人で買い物に行けますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
8	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
9	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
10	電話番号を調べて、電話をかけることができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
チェックしたら1～10の合計点を計算					点

合計点数が20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。医療機関や相談機関（38～39ページ）に相談を試みましょう。

※チェックリストの結果はあくまでも目安であり、医学的診断に代わるものではありません。

認知症の診断には医療機関の受診が必要です。

※身体機能が低下している場合は、点数が高くなる可能性があります。

出典：「知って安心 認知症」東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課（令和3年11月発行）

また、下の相談票に、認知症かどうか不安に思っている内容を記載することで、より具体的な相談を行うことができます。

	どのようなことで、認知症ではないかと不安に感じていますか	それはいつ頃から気になっていましたか
例	(例) 最近、財布をなくしてしまうことが多く、いつも探している。	H30年 5月頃
	(例) 同居の夫が、ご飯を食べてすぐに、「ご飯はまだか」と聞いてくるようになった。	R元年 6月頃
1		年 月頃
2		年 月頃
3		年 月頃
4		年 月頃
5		年 月頃

その他、相談の時に伝えておきたいことがあれば、メモしておきましょう。

(例) 介護保険サービスを利用しており、ケアマネジャーはケアプランセンター〇〇の△△さんです。週2回ヘルパーを使っています。



7. 専門医・専門機関・相談窓口・市内医療機関



認知症疾患医療センター

新阿武山病院	高槻市奈佐原4-10-1	072-693-1892
--------	--------------	--------------

専門医

ひがしクリニック	千里丘東2-10-1 フォルテ摂津3階	072-631-8400
南摂津メンタルクリニック	東一津屋4-10 アトリウム南摂津2階	06-6829-3730

専門機関

茨木保健所	茨木市大住町8-11	072-624-4668
-------	------------	--------------

相談窓口

摂津市高齢介護課	三島1-1-1	06-6383-1111 072-638-0007
摂津市地域包括支援センター	三島2-5-4 摂津市立地域福祉活動支援センター3階	06-6383-1377

せつつオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）

自宅で生活している40歳以上の人で、認知症が疑われるけれど、診断を受けていなかったり、医療や介護保険サービスを受けていない、また中断している場合に、医療や介護の専門チーム員が訪問等で相談に応じます。

認知症は早期診断、早期対応が大切です。認知症かもしれないと思ったら、まずはこちらにご相談ください。

（おおむね6か月の集中的な初期支援の後、適切な支援機関に引き継ぎします。）

ご相談・問い合わせ

摂津市地域包括支援センター

電話番号 06-6383-1377 平日 9時～17時15分

認知症の相談を受け付けている摂津市医師会加盟の市内医療機関

※相談の受付に関するこのため、必ずしも各医療機関で診断や治療を行うわけではございません。相談を受けた上で他医療機関を案内する場合もございます。

医療機関名	住所	電話番号
白川整形外科・リウマチ科	千里丘1-13-23 千里丘サニーハイツ1階	06-6337-5273
大浦医院	千里丘5-16-16	06-6378-2390
千里丘協立診療所	千里丘東2-12-10	072-622-8638
山内医院	千里丘東2-12-15	072-623-0627
高山クリニック	千里丘東1-9-3	072-622-7481
宮川クリニック	鶴野1-1-3	072-636-8088
稲垣診療所	東正雀9-16	06-6383-2188
温優会 松井クリニック	三島3-7-4	06-6383-7010
松本医院	正雀1-7-7	06-6381-5915
川西内科循環器科	正雀本町1-37-2	06-6382-3708
医療法人 香梅会 マツイ医院	正雀本町2-18-26	06-6381-4033
細川医院	鳥飼上1-16-10	072-654-7127
摂津ひかり病院	鳥飼八防2-3-8	072-654-8888
橋本耳鼻咽喉科医院	千里丘東1-6-7	072-631-2587
ひがしクリニック	千里丘東2-10-1 フォルテ摂津3階	072-631-8400
別府診療所	北別府町4-7	06-6349-5111
いながきクリニック	南千里丘5-23-102	06-6310-1343
はせクリニック	香露園8-1	072-657-7700
みさよ内科クリニック	東一津屋13-9-1階	06-6379-3345
河野医院	東一津屋6-3	06-6349-4300
南摂津メンタルクリニック	東一津屋4-10 アトリウム南摂津2階	06-6829-3730
馬場内科・循環器内科クリニック	千里丘東1-13-7	072-621-8080
神寄クリニック	別府3-8-3	06-6379-3700

その他の医療機関

医療機関名	住所	電話番号
国立循環器病研究センター	吹田市岸部新町6-1	06-6170-1070

令和4年10月1日 改訂

摂津市認知症支援プロジェクトチーム

〒566-8555 摂津市三島1丁目1番1号

電話 06-6383-1111 (大代表)

06-6383-5150 (代表)

摂津市ホームページ：<http://www.city.settsu.osaka.jp>

【事務局】

社会福祉法人 摂津市社会福祉協議会

摂津市地域包括支援センター

〒566-0022 摂津市三島2丁目5番4号

摂津市立地域福祉活動支援センター3階

電話 06-6383-1377

FAX 06-6383-5150